

漢字文化圏におけるわかりやすい法情報共有環境の構築

Development of an Environment to Share Legal Information of Countries of Chinese Ideograms in Plain Language

松浦 好治 (MATSUURA YOSHIHARU)

名古屋大学・大学院法学研究科・特任教授



研究の概要

アジアにおける経済・社会交流の深まりに伴って、漢字文化圏（日・中・韓・台）諸国の法情報の幅広い共有が求められてきた。しかし、従来、この共有は、断片的・断続的なものであった。そこでこの研究では4カ国の法令翻訳標準辞書を本格整備し、連結統合する作業を推進する。また漢字文化圏諸国との関連共同研究を推進し、わかりやすい多様な注釈情報を含む漢字文化圏の多言語法情報を国際的に共有できるIT環境と比較法研究環境を成熟させることを目指す。

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：情報学 図書館情報学・人文社会情報学

キーワード：法律情報 漢字文化圏 比較法 データベース 法令注釈

1. 研究開始当初の背景

法情報のより深い相互理解と比較法研究のためには、一貫した法令翻訳の基盤となる標準翻訳辞書群の整備・公表と辞書の相互連結、各国の立法情報・判例情報、各国の国家・社会・歴史・文化・社会状況に関する幅広い情報を有機的に関連付けた情報の相互提供が不可欠である。

本研究のチームは、この観点から各国法令データを2言語で表示し、法令データから標準翻訳辞書を開発する仕組みを構築した。法情報を国際的に共有しようとする場合、法令文の平易化もきわめて重要である。法令文は、どの国においても難文、悪文の典型とされる。日本も例外ではない。難解な法令文をそのまま翻訳したのでは、「わかりやすい」法情報の国際的共有は十分に実現できない。23言語への膨大な翻訳を日常業務としているEU翻訳総局等とも連携して、平易な立法のための起案マニュアルや翻訳技術を使った平易化とその支援システムの開発が必要である。

2. 研究の目的

(1) 国際連携による法情報の共有IT環境の構築：日・中・韓・台の法令情報に対して、比較法の見地から判例情報や立法情報の注釈を加え、成果を多言語で共有するIT環境及び人的環境を国際協力で開発整備する。

(2) 高度な翻訳用辞書データの集積：本研究の核は、法令翻訳用の各国標準翻訳辞書の開

発とその連動である。漢字文化圏4言語の辞書を高度に連動させることによって、漢字文化圏の漢字法概念とその英訳の相互対照を実現する。さらに、語源情報のように、法概念の翻訳の経緯も重要な翻訳情報となるため、日本法については、明治以降の翻訳を活用して、漢字法概念の成立変遷過程についての電子データも蓄積する。また、第二次大戦後の占領期に刊行された日本の英文官報のデータを検索可能な情報に転換し、これを使って日本の標準翻訳辞書の品質向上を行う。

(3) 法令平易化技術の開発：EU翻訳総局と連携して、翻訳技術を転用する形で、法令文の平易化技術を開発する。その技術を文章の平易化を図るIT環境として提供する。

(4) e-legislation研究との連動：各法令は、立法時の各種の考慮を前提に運用される。そこで、法令の起案、制定、公布、改正の全体を情報として統括するe-legislationシステムの開発基礎研究を推進する。すでに試作したe-legislationシステムをベースに改良と拡張を行う。その成果を、現行の法令文とその英訳に連動させる技術を研究する。

(5) 比較法研究者連携環境とIT支援：比較法の観点から、相互比較に必要な専門的情報をタイムリーに交換できる人的仕組みとそれを支えるIT基盤を実験的に構築する。

3. 研究の方法

研究は、4つの部門に分けて推進する。

① 標準翻訳辞書の整備・統合、適切な検索システムの開発は、韓国法制処や台湾中正大学附属台湾法情報センターとの協定に基づき、法学と情報科学の専門家の混成国際チームで推進する。

② 翻訳辞書に付随する注釈情報の整備のために、日本の英文官報の電子化、明治以降の翻訳データの活用を推進し、アジアにおける法概念の相互借用、開発関係のデータとし、これを活用する。

③ 法令平易化技術の整備と多様な注釈情報の標準化を図り、翻訳の負担を軽減し、提供される情報の量、レベルも標準化する。翻訳支援の環境も開発する。

④ e-legislation システムの開発を通して、立法関連情報の法令情報への連結を図る。

4. これまでの成果

現在、すでに行った作業は、各項目について、以下のようにまとめることができる。

(1) 国際連携による法情報の共有 IT 環境の構築：

(a) 韓・台・中各国の法令対訳コーパス構築
(b) 「法令のあらまし」の国際的発信手法の開発

(2) 高度な翻訳用辞書データの集積：

(a) 日中韓台多言語法令用語対訳辞書構築
(b) 英文官報からの法令用語日英対訳表現抽出手法の開発

(c) 法令ターミノロジー構築手法の開発

(3) 法令平易化技術の開発：

(a) LawPack の基本的構造の特定
(b) LawPack サンプルの提示
(c) 「平易化」の概念の検討

(4) e-legislation 研究との連動：

(a) 韓国の立法支援システムの調査・報告
(b) 全国 9 割の自治体の条例 DB 開発・公開
(5) 比較法研究者連携環境と IT 支援：
(a) 研究者が連携するための IT 環境を試作

5. 今後の計画

(1) 国際連携による法情報の共有 IT 環境の構築：

(a) 可能な範囲で 4 法域の法令情報の追加を行い、対訳コーパスの充実に図る。

(b) 「法令のあらまし」を使った実験を重ね機械翻訳による高信頼度、かつ低作業コストな英訳手法の確立を目指し、定期的な国際発信に向けた体制整備を図る。

(2) 高度な翻訳用辞書データの集積：

(a) 現在作成したおよそ 13,000 語に対して必要な見出しを追加し、4 法域の法概念の意味上の対応関係の特定作業を進める。

(b) 英文官報からの法令用語の抽出を進め、その成果を多言語法令用語対訳辞書に利用する一方、法務省所管の日本法外国語訳プロジェクトの参考にも供する。

(c) 「重要な」法令用語を特定し、その成果を利用できる研究を進める。用語の相互関係、構造（いわゆるオントロジー）についても、研究を進める。

(3) 法令平易化技術の開発：

(a) LawPack の基本的構造を共有する形で、一定数の特定テーマに関するパッケージの構築を進め、多言語法令用語対訳辞書との連動を推進する。

(b) LawPack サンプルの有効性の検証を通して、より適切なパッケージのあり方について研究を進める。国際的なネットワークを通じた情報の需要に応える形で情報提供の仕組みの有効性を考察する。

(c) EU 翻訳総局や韓国法令情報管理院と連携して、法令文の平易化技術の現状を確認し、「平易化」の具体的な項目を確定し、その基礎研究を進める。

(d) 外国法翻訳成果の電子化作業を継続し、日本の漢字法概念の変遷と定着に関する情報として活用する基礎研究を進める。

(4) e-legislation 研究との連動：

プロジェクトで収集する立法関連情報と法令情報とを接合させる手法の研究結果に基づいて、判例情報その他の必要情報を適切に集約することのできる環境について、具体化を図る。

(5) 比較法研究者連携環境と IT 支援：

すでに構築した比較法研究者ネットワークをベースにして、比較法研究、実践のための IT 環境の充実に務める。

6. これまでの発表論文等(受賞等も含む)

・ D. Inagi, Y. Ogawa, M. Nakamura, T. Ohno, K. Toyama: Statistical Machine Translation for Outlines of Japanese Statutes, Proc. 7th Int. Workshop on Juris-informatics, pp.37-49, Yokohama (2013.10) 査読有

・ 松浦好治:「比較法と法情報パッケージ」『市民法の新たな挑戦 加賀山茂先生還暦記念』信山社 1-14 頁 2013.2 (松浦好治・松川正毅・千葉恵美子 編) 査読無

・ 魚田篤泰 e-Legislation 環境の構築へ向け—情報科学を応用した立法過程の作業支援— 情報ネットワーク・ローレビュー 11 巻 pp.13-32 2012.11 査読有

・ 魚田篤泰, 齋藤大地, 関根康弘:「韓国における立法支援システムの調査報告」名古屋大学法政論集 244 号 pp.35-60 2012.7 査読無

・ 萩原正人, 小川泰弘, 外山勝彦: グラフカーネルを用いた非分かち書き文からの漸次的語彙知識獲得 人工知能学会論文誌 Vol.26, No.3 pp.440-450 (2011.4) 査読有
ホームページ等

<http://jalii.law.nagoya-u.ac.jp/>